

議第 137号 財産の無償譲渡について

1 趣旨

令和7年4月1日付けで廃止する呉市冠崎集会所の建物を引き続き地域のコミュニティ活動に利用するため、呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定）を踏まえ策定したコミュニティ施設の地域への無償譲渡に係る方針に基づき、旧呉市冠崎集会所の建物を無償譲渡するものです。

2 財産の概要等

(1) 所在地

呉市阿賀南9丁目30番26号

(2) 種別及び数量

建物1棟

(3) 建物の概要等

建築年月：昭和35年9月（築64年）

構造・階数：鉄筋コンクリート造，2階建て

延べ面積：208.92平方メートル

(4) 譲渡の相手方

呉市阿賀南9丁目30番26号

冠崎自治会

代表者 山岡 秀幸

3 位置図



4 配置図

